

1. 利用登録ができる方

利用登録決定通知が届いた方

登録決定
通知

空き家バンク希望物件の確認

- ホームページ又は物件情報誌で確認 伊賀流空き家バンク 検索
- ホームページは毎月1日の午前10時に更新します。ただし、1日が土日祝日の場合は、翌開庁日の更新となります。
- 物件情報誌は、ホームページの更新日から、およそ5～7日前に郵送でお手元

利用開始



内覧申込

内覧抽選会参加申込

- 内覧希望日は第1希望から第3希望までお伝えください。
- 土日祝日も内覧を行っています。(ゴールデンウィーク、年末年始を除く)
- 物件情報誌の新規物件を確認し、抽選会兼内覧会への参加を希望する場合は、「伊賀流空き家バンク内覧抽選会参加申込書」を決められた期日までに提出して下さい。

物件確認

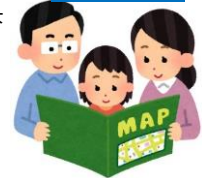
内覧抽選
会参加申

物件内覧会

内覧抽選会

- 物件見学は市職員、不動産業者が立ち会います。
- 教育施設や福祉施設、医療施設等見学や説明を希望する場合は、事前担当職員へお問合せ下さい。
- 内覧後、交渉開始を希望する場合は、印鑑をご準備下さい。
- 参加者全員で物件内覧を行い、抽選会の参加への意思確認を行います。
- 抽選会に参加意思ある方のみ抽選順を決めるくじを引きます。その後、くじ順に本抽選を行います。
- 抽選は、交渉順位を決めるためのもので、参加者数によって順位は変動します。

地域情報



物件選択

空き家バンク制度交渉申込書

- 交渉申込書を市へ提出します。
- 交渉開始決定通知が届きます。その後、通知に記載してある不動産事業者へ連絡を入れ交渉を進めて下さい。

※交渉開始後は、宅建業法に基づき、媒介不動産業者が対応を行います。

交渉申込
書

交渉開始
決定通知

交渉開始

- 媒介業者を仲介して、物件所有者との交渉を行います。
- 交渉期間は、およそ1カ月程度として下さい。それ以上掛かる場合は、市へ連絡して下さい。購入又は賃貸の意思がある場合で、諸々の手続きに時間がかかる場合は、ホームページと物件情報誌の取引状況の標記を「交渉中」から「契約中」に変更しますので、同様に市へ連絡して下さい。
- 賃貸交渉において賃貸価格・契約方法・賃貸条件・入居日などが決まり次第、契約を交わします。

物件交渉



交渉結果報告

- 売買契約(賃貸借契約)締結した場合は、契約書の写しを添付して、交渉結果報告書を市へ提出します。
- 交渉が不調に終わった場合、交渉結果報告書のみを市へ提出します。

物件成約

交渉結果
報告書

リフォーム・引っ越し・入居

入居